

2019年1月

中古車販売業者に対して申入れを行いました。 申入れ終了

(本文)

消費生活ネットワーク新潟は、中古車販売業者(以下、「事業者」といいます。)に対して、要旨以下の通り、契約条項の是正を求めました。

- ① 販売者に引き渡すまでの間に下取車の状態に変化が生じた場合は、販売者の再査定によって下取価格を再決定されても注文者は異議を述べないものとする旨の条項の修正

その後、事業者との協議を経て、当該条項について申入れの趣旨に沿うかたちで修正がなされました。